

「支援つき意思決定制度」 ～自己決定権を保障する制度作りへのヒント～

「障がい者制度改革推進会議」が始まって、新法制定に向けての政治レベルで動きがスタートしました。

障害者自立支援法は、事業体系や利用者負担等で多くの問題がありましたが、それらに劣らない基本的な問題は、「障害」当事者が自己決定権を奪われているということです。

「障害程度区分」と「ケアマネジメント的手法の導入」があるために、どのような生活支援をどの程度受けられるようにするかという、もっとも根本の「生活のあり様」を自分で決めることができません。人間としての基本的な権利を奪われています。

新しい制度は、自分の生活に必要な支援の種類と量を自ら決定し、行政がその支給を保障するものにしなければなりません。必要な支援の種類と量を決めるのは「障害者」本人です。専門家や相談支援業者はあくまでの助言者にしかすぎないことを明確にする制度が必要です。そのために、障害程度区分を完全撤廃させるとともに、ケアマネジメント手法をやめて「セルフマネジメント」を基本に据えた制度を作らせましょう。

一方、私達は毎日さまざまなことを判断し決定しながら生活しているわけですが、知的ハンディのある人にとってはそれが難しい場面が多々あります。合わせて、知的ハンディのある人の意思や希望を周囲の人達が正確に汲み取れないこともたくさんあります。知的ハンディのある方がきちんと「自己決定」をしながら自分の生活を作っていくには、多くの困難が伴うのが実際のところですが、知的ハンディのある人に対しては、セルフマネジメントそのものを支える支援が必要であり、その仕組みを作らなければなりません。

そのヒントになる文書があります。「支援つき意思決定制度の主要要素」という文書です。国際育成会連盟の総会で採択されました（2008年11月18日、カナダのオタワ）。当事者だけでの意思決定が難しい場合には、意思決定の際に支援をつけることとし、それを制度化しようという提起です。「自分の責任で決定しろ」と突き放すのではなく、専門家に判断を預けるのでもありません。本人が自分の意思に沿ってうまく決定できるための手助けを制度化しようということでしょうか。

ガチャバンがその活動の中でずっと目指してきたあり方そのものではありませんか。国際育成会連盟は「知的障害者」とその親が集う国際組織です。そのような組織からこのような課題提起がされていることは、とても心強いことです。

(宮崎)